# ギュスターヴ・クールベ《追いつめられた雄鹿》（1867 年、ブザンソン美術・考古学博物館蔵）に関する一考察

学習院大学 金澤 秀美
KANAZAWA Hidemi

《追いつめられた雄鹿》(1867 年、ブザンソン美術・考古学博物館蔵）はギュスターヴ・クールベの晩年の大作であるにもかかわらず、これまで充分な研究がなされていない。本作品は猟犬狩猟を描いているが、西洋美術における狩猟画の伝統から見ても、実践の狩猟に照らしてみても異質な点がある。第一に、355×505cm という画面の大きさである。狩猟画がこのような大画面に描かれるのは､ウードリーがルイ 15 世の狩猟を描いているように、王侯貴族の狩猟に限られていた。しかし、本作品に描かれているのは王侯貴族の狩猟ではない。第二に、猟犬狩猟は儀式的性格の強い狩猟であり、始まりから終わりまで全て儀式の決まりに則って進められる。従って、狩猟服も式服として儀式の一部をなす。それぞれのエキパージュ（狩の一行：主人・馬・猟犬・従者の全体）が独自の狩猟服やボタンを持っていることも猟犬狩猟の特質の一つである。しかし、本作品に描かれているハンターの狩猟服は猟犬狩猟の装いとしては見慣れぬものである。第三に、本作品が雪景色の中に描かれていることである。1844 年 5 月 3 日の狩猟法改正により、雪の時の狩猟は禁止されている。さらに、猟犬狩猟をするような階級の人々は冬には狩猟をしないのである。

本作品に関する 3 点の疑問点は、本作品の特質でもある。従って、これら 3 点の特質について考察し、本作品に関する画家の意図を検証したい。第一の大きさに関しては、確かに歴史画にふさわしい大画面である。しかし、歴史画であることが第二第三の疑問をも解決するわけではない。発表者は、3 点の特質（疑問点）は画家が目指した目的のために生じたものと推測する。つまり、本作品は 1867 年パリ万国博覧会開催時期におけるクールベの個展の中心をなす作品として制作されたのである。クールベがパリ万博を念頭に置いて本作品を制作したと考えるなら、本作品をフランス国内のみならず国外からの鑑賞者に対するアピールと、万博以後の注文獲得のための作品であると位置づけることができるだろう。クールベが、雪の時の狩猟は禁止されており、そのことを知っているにもかかわらず本作品の背景に雪景色を描いたのは、まず、雪の効果である。雪で覆われた「白い大地」に瀕死の「黒っぽい鹿の身体」がくっきりと浮かび上がっている。白と黒の強烈なコントラストが主題と効果的に結びつき、鑑賞者をひきつける役割を果たしているのである。そしてなによりも、クールベが本作品の背景に、雪の青い影や白を微妙なバリエーションで描いたのは、本作品はクールベにとって雪景色を総括するものであり、画家の技術を世界へ向けて提示するためである。本作品に関する画家の意図を検証し本作品の位置づけを行うことが発表の目的である。